

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)
地域名 (地域内農業集落名)	南地区 (南)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 2 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、人口26人、高齢化率は80.8%となっている。宮川沿に位置し、水稻を中心に耕作がなされている。耕地を確保するにも土地自体が狭小で、確保できても急傾斜地となる条件不利地域である。
 大きな課題としては後継者が無く、サルの被害が多くなっており、農家の士気の低下に繋がっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

人口減少が顕著で、後継者を育成しようにもその対象者がいない。そのため企業の参入や新規就農者を積極的に受け入れ、農地の保全に繋げていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状では、耕作を行っている農地が分散しているため集約については難しい。隣接している農地で耕作が拡大していけば少ないながら可能となる。臨機応変な対応に努めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
企業の参入や新規就農者を積極的に受け入れていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢化が進むにつれ、可能となる農作業が少なくなり、農作業委託の重要度は増していく。活用していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①: 獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や猟友会員との連携により、対策を継続していく。